

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(施策名) (3) 性犯罪への対策の推進

1 主な施策の取組状況及び評価

「7 (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤作り」において実施している取組のほか、以下取り組んでいる。

(被害児童に対する支援活動の推進)

- 婦人相談所における同伴児童の対応等を行う指導員の配置
- 児童相談所においては、医学的又は心理学的なケアを必要とする子どもに対しては、精神科医や児童心理司等が連携を図りながら、個々の子どもの状況に応じてカウンセリング等を実施。
- 児童虐待防止対策の中核となる児童相談所職員については、所長や児童福祉司について任用資格を定めるとともに、子どもの虹情報研修センターをはじめとして、関係機関において研修を実施しているところ。また、児童虐待防止対策支援事業における「専門性機能強化事業」において、地方自治体が行った研修を補助対象としているところである。

(診断、治療等に関する支援)

- 平成 18 年の医療法改正により、住民等が医療に関する情報を得られ、適切な医療を選択できるよう支援するため、医療機関に関する基本的な情報や提供する医療の内容に関する情報等、一定の情報を住民等に利用しやすい形で提供する制度（医療機能情報提供制度）を設けたところであり、医療機関の基本情報については、全ての都道府県で公表済み。性暴力被害者であれば必要とされるであろう、婦人科、精神科、心療内科等の医療機関の情報についても容易に得ることが可能となるよう措置。
また、併せて医療に関する広告の規制の見直しを行い、これまで認められていなかった性暴力被害者のカウンセリングを実施している旨等の広告を医療機関が行うことが可能となるよう措置。

(専門家の養成、関係省庁、関係者等の連携)

- 被害者の心のケアに関する専門家の養成に関して、平成 13 年度より「こころの健康づくり対策研修会」の中で「PTSD [心的外傷後ストレス障害] 対策専門研修会」を実施。
また、被害者支援について、研究者や医師、看護師その他の医療関係者等との連携にも取り組んでおり、17 年度より 19 年度まで行った「犯罪被害者の精神健康の状況とその回復に関する研究」で、地域精神保健機関の犯罪被害者支援における関係諸機関との連携に関する調査を実施し、地域精神保健機関における犯罪被害者等支援のためのマニュアル、ガイドラインの作成、書籍、ウェブサイトを作成。また 20 年度より 3 年計画で行っている「大規模災害や犯罪被害等による精神科疾患の実態把握と介入方法の開発に関する研究」の中で、DV 被害母子の追跡支援や、医療現場における性暴力被害の実態調査を実施。

様式 2

2 今後の方向性、検討課題等

(被害児童に対する支援活動の推進)

○各都道府県における各施策の実施の状況については、各都道府県からの国庫補助に対する交付申請及び婦人保護事業実施状況報告等により把握しているが、都道府県によっては、国庫補助を受けずに、単独事業として施策を実施しているところもあると承知している。各都道府県と連携を密に図り、各施策の取り組みが全国的に進められることが必要である。

○今後も引き続き、各施策を実施するとともに、教育や医療等の関係機関及び民間団体と連携し、性犯罪被害者支援の推進を図って参りたい。

(診断、治療等に関する支援)

当該施策を引き続き実施することで、性暴力被害者が利用しやすく、十分な治療・配慮等を受けることができるような医療体制を確保する。

(専門家の養成、関係省庁、関係者等の連携)

被害者の心のケアに関する専門家の養成に関しては、引き続き PTSD〔心的外傷後ストレス障害〕対策専門研修会〕を行っていく。

また、被害者支援について、研究者や医師、看護師その他の医療関係者等との連携に関しては、大規模災害や犯罪被害等による精神科疾患の実態把握と介入方法の開発に関する研究〕において、引き続き DV 被害母子の追跡支援や性暴力被害者の心理ケアプログラムの策定を行っていく。

3 参考データ、関連政策評価等

(被害児童に対する支援活動の推進)

○婦人相談所における心理療法担当職員の配置

婦人相談所 平成 17 年度：31 カ所 平成 18 年度：33 カ所 平成 19 年度：33 カ所

○婦人相談所における同伴児童の対応等を行う指導員の配置

平成 19 年度：10 カ所

(診断、治療等に関する支援)

○医療機能情報提供制度の実施状況

医療機関の基本情報については、全ての都道府県で公表済み。

(専門家の養成、関係省庁、関係者等の連携)

こころの健康づくり対策研修会

・ PTSD〔心的外傷後ストレス障害〕対策専門研修会

20 年度は、139 名が受講。

13 年度から 20 年度までで合計 2,206 名が受講

18 年度からは、アドバンストコースを設置